

発熱等の症状のある方の相談・受診について

～県からのお願い～

例年、12月から3月にかけて、季節性インフルエンザの流行がみられます。今年度は新型コロナウイルス感染症にも注意が必要です。発熱等の症状がある場合の受診については、以下のとおりお願いします。

- 発熱等の症状が生じた場合で、受診の意向がある場合は、まずは地域で身近な医療機関（かかりつけ医等）に電話で相談しましょう。
- 医療機関（かかりつけ医等）が、受診可能な場合は、受診する時間帯や入口等を案内されますので、その指示に従って受診しましょう。
- 医療機関から他の医療機関を案内される場合もありますので、案内された医療機関に電話相談をした上で受診しましょう。

地域で身近な医療機関は「みやざき医療ナビ」で探すこともできます。



＜受診の際の注意点＞

- 電話せず受診することのないようにお願いします。
- 医療機関から指示された時間や入口を厳守してください。
- マスク着用等の感染予防対策を徹底してください。
- 公共交通機関の利用を避けてください。ご家族の方が自家用車で送迎される場合も窓を開けるなどの工夫をお願いします。
- 2週間以内の県外滞在などの行動歴があれば伝えましょう。

受診や相談する医療機関に迷う場合は、以下に相談してください。
医療機関から下記センターを案内される場合もあります。

新型コロナウイルス感染症受診・相談センター

0985-78-5670

※11月から「新型コロナウイルス感染症健康相談センター」を「新型コロナウイルス感染症受診・相談センター」に名称変更しました。

※24時間、新型コロナウイルス感染症の健康相談にも対応します。

受診の際はまずは
身近な医療機関に
電話！



宮崎県健康増進課 感染症対策室
電話 0985-44-2620